

(資料)

1 調査にあたった委員

委員長	海野透
副委員長	小川一成
委員	川津隆 (平成18年3月23日～)
〃	高橋靖 (平成17年9月29日～)
〃	鈴木徳穂 (平成17年6月22日～平成18年3月23日)
〃	山岡恒夫
〃	磯崎久喜雄 (平成18年3月23日～)
〃	長谷川大紋
〃	西條昌良 (平成17年6月22日～平成18年3月23日)
〃	坪井透 (平成17年6月22日～平成18年7月16日)
〃	白田信夫 (平成17年6月22日～平成18年3月23日)
〃	飯野重男
〃	粕田良一
〃	長谷川典子
〃	森田悦男
〃	今一男
〃	川口浩
〃	足立寛作
〃	大内久美子

2 調査活動経過

時 期		審 議 事 項 等
1	7月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○調査方針, 活動計画の決定 ○県出資団体等の概況 ○各出資団体等の業務・運営等の現状及び課題 (知事直轄, 生活環境部, 保健福祉部, 土木部, 企業局, 教育庁, 警察本部)
2	8月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○各出資団体等の業務・運営等の現状及び課題 (企画部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部) ○精査団体等の選定
3	9月12日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○精査団体に係る参考人説明聴取 (財)茨城県開発公社, 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社)
4	9月15日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○精査団体に係る参考人説明聴取 (株)ひたちなか都市開発, 鹿島都市開発(株)) ○茨城県病院事業会計に係る業務・運営等の現状と課題
5	10月21日(金) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> ○精査団体に係る参考人説明聴取 (財)グリーンふるさと振興機構) ○茨城県病院事業会計に係る改革の方向
6	11月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○参考人意見聴取 公認会計士・税理士 坂本和重氏 (社)茨城県医師会会長 原中勝征氏 ○論点の整理
7	11月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○精査団体に係る改善方針 (財)茨城県開発公社, 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社)
8	12月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○精査団体に係る改善方針 (財)グリーンふるさと振興機構, (株)ひたちなか都市開発, 鹿島都市開発(株) (財)茨城県開発公社, 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社)
9	12月15日(木) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県病院事業会計に係る改善方針 ○茨城県行財政改革大綱(第4次)中間取りまとめの概要 ○審議経過の中間まとめ
10	1月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○精査団体を除く出資団体等に係る改善策(54団体)
11	2月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○出資団体等に係る改善策 精査団体 (6団体) 精査団体を除く出資団体等 (17団体) ○中間報告構成案の検討
12	3月20日(月) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> ○第4次茨城県行財政改革大綱における出資団体改革 ○精査団体に係る改善方針 鹿島都市開発(株)(鹿島臨海地帯造成事業特別会計) ○中間報告案の検討

時 期		審 議 事 項 等
13	5月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資団体等の状況報告 鹿島都市開発(株) ○ 各特別会計・企業会計の概要説明聴取 (総務部, 企画部, 保健福祉部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 企業局, 病院局, 教育庁, 出納事務局) ○ 精査会計の選定 (競輪事業特別会計, 鹿島臨海工業地帯造成特別 会計)
14	5月31日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精査会計に係る課題及び対応方針の説明聴取 ○ 精査会計の改善方針に対する審議 (競輪事業特別会計, 鹿島臨海工業地帯造成特別会計)
15	6月15日(木) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精査団体等に係る改革工程表の説明聴取 (財)グリーンふるさと振興機構, (株)ひたちなか都市開発, 鹿島都市開発(株), (財)茨城県開発公社, 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社, 茨城県病院事業会計)
16	7月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終報告書案の検討
17	9月25日(月) <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資団体等の状況報告 茨城県土地開発公社, 茨城県住宅供給公社 ○ 最終報告書の決定

3 第1次中間報告（緊急に対応されたい事項）

茨 議 第 398 号
平成17年12月16日

茨城県知事 橋 本 昌 殿

茨城県議会議長 石 川 多 聞

県出資団体等の課題及び改善策等に係る対応について

県議会では、県出資団体等や特別会計・企業会計に係る諸問題を踏まえた今後のあり方について調査、検討するため、県出資団体等調査特別委員会を設置し、精力的に調査を進めているところでありますが、今般、海野透委員長より、県出資団体等の課題及び改善策等に係る対応に関する審議の経過について報告がありました。

出資団体等の置かれている厳しい社会経済情勢に鑑み、現時点において緊急的な対応が必要と考えられる、別添「緊急に対応されたい事項」につきまして、今後早急に取り組まれるよう、特段のご配慮を強く望むものであります。

(別添)

緊急に対応されたい事項

1 全般的事項

- ① 減損会計導入に伴う正確な財務内容の把握
減損会計を導入する団体においては、現在調査中である保有資産の時価評価結果を速やかに取りまとめさせ、損失額を早急に確定させること。
- ② 抜本の見直し策の決定
設立目的の達成などにより、存在意義や存続の必要性が薄れている団体については、早急に廃止又は他団体との統合等について県の態度を明確にするとともに、必要な支援や調整を行うこと。
- ③ 計画的な改善策の実施
組織の抜本の見直しや経営改善計画の策定に当たっては、県民に対する説明責任を果たしつつ、具体的な工程等を明らかにした実施計画書に基づき進めること。
- ④ 県関与の見直し等
 - ア 法人格を有する独立した団体としての自律性確保のため、県の人的・財政的支援は縮減すること
 - イ 県は、財団法人・特殊法人に対する、所管官庁、出資者、委託者として責任ある対応を図ること
 - ウ 独立性・営利性の高い株式会社においては、民間的な経営体制の徹底を図るよう働きかけること
 - エ 県退職者の出資法人等役員就任の原則廃止について検討すること
- ⑤ 経営責任の明確化
今後の団体運営に当たっては、独立した事業主体として自らの責任で事業が遂行されるものであり、経営者の職務権限や責任を明確にさせておくこと。

2 個別的事項

[グリーンふるさと振興機構]：

- ・ 県としての県北振興方策の早期確定
- ・ 団体に求められる機能を存続させるための組織の抜本の見直し

[茨城県開発公社]：

- ・ 資産の時価評価の早急な確定、正確な財務内容の把握
- ・ 保有土地の早期かつ計画的な処分の推進
- ・ 団体の廃止または茨城県土地開発公社との実質的な統合の推進

- ・福祉施設部門の施設のあり方に関する方針の決定

[鹿島都市開発]：

- ・企業として今後の事業体制の再構築
- ・県からの人的関与の見直し
- ・ホテル部門経営の抜本的見直し

[ひたちなか都市開発]：

- ・法人の存廃の検討または活動地域および事業内容に関連性のある団体との合併の促進
- ・土地の転貸等，事業運営の見直し

[茨城県土地開発公社]：

- ・資産の時価評価の早急な確定，正確な財務内容の把握
- ・保有土地の早期かつ計画的な処分の推進
- ・団体の廃止または茨城県開発公社との実質的な統合の推進

[茨城県住宅供給公社]：

- ・資産の時価評価の早急な確定，正確な財務内容の把握
- ・保有土地の早期かつ計画的な処分の推進
- ・客観性，透明性に配慮した抜本的処理方策の推進
- ・関係者（金融機関・顧客等）との協議と信頼関係の維持
- ・団体の存廃決定

[茨城県病院事業会計]：

- ・救急医療など政策医療の実施及び医療の質の向上に向けた県立病院としての役割の明確化
- ・看護職員等の削減・給与の適正化などの経営改善に向けた抜本的見直し
- ・地方公営企業法の全部適用した後の経営改善に向けた取組みの的確な進捗管理
- ・全部適用による成果が見られなかった場合の他経営形態への移行の早期検討

4 第2次中間報告に伴う改革工程表

(第15回委員会資料より)

資料1 財団法人グリーンふるさと振興機構

資料2 株式会社ひたちなか都市開発

資料3 鹿島都市開発株式会社

資料4 財団法人茨城県開発公社

資料5 茨城県土地開発公社

資料6 茨城県住宅供給公社

資料7 茨城県病院事業会計

第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(財団法人グリーンふるさと振興機構)

平成 18年 6月 15日
企 画 部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:財団法人グリーンふるさと振興機構 | 所管部署名:企画部

解決すべき課題及び取組むべき項目	取組内容及び処理期限等								
<p>1 県北地域振興方策の明示等 (1) 県北地域振興方策の明示</p>	<p>○新茨城県総合計画(策定:平成18年3月,計画期間:平成18年度から22年度まで)の地域計画において,県北地域が県北山間ゾーンと県北臨海ゾーンに細分化されるとともに,各ゾーンごとに地域づくりの方向と施策の展開の方向が明示され,その施策の一部を(財)グリーンふるさと振興機構が担うこととした。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="526 481 750 739">県北山間ゾーンの施策展開の方向</th> <th data-bbox="526 481 750 1545">県北臨海ゾーンの施策展開の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="750 481 845 739">豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興</td> <td data-bbox="750 481 845 1545">我が国を先導する先端産業地域,競争力のあるものづくり産業地域の形成と地域特性を活かした農林水産業の振興</td> </tr> <tr> <td data-bbox="845 481 941 739">生活環境基盤の充実による過疎地域等の自立促進</td> <td data-bbox="845 481 941 1545">広域交通ネットワークを活かした快適で安全な臨海都市圏の形成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="941 481 1101 739">首都圏を代表するグリーンツーリズム交流空間の形成</td> <td data-bbox="941 481 1101 1545">ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成</td> </tr> </tbody> </table>	県北山間ゾーンの施策展開の方向	県北臨海ゾーンの施策展開の方向	豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興	我が国を先導する先端産業地域,競争力のあるものづくり産業地域の形成と地域特性を活かした農林水産業の振興	生活環境基盤の充実による過疎地域等の自立促進	広域交通ネットワークを活かした快適で安全な臨海都市圏の形成	首都圏を代表するグリーンツーリズム交流空間の形成	ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成
県北山間ゾーンの施策展開の方向	県北臨海ゾーンの施策展開の方向								
豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興	我が国を先導する先端産業地域,競争力のあるものづくり産業地域の形成と地域特性を活かした農林水産業の振興								
生活環境基盤の充実による過疎地域等の自立促進	広域交通ネットワークを活かした快適で安全な臨海都市圏の形成								
首都圏を代表するグリーンツーリズム交流空間の形成	ブルーツーリズム等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成								
<p>(2) 圏域の見直し</p> <p>2 組織事業の見直し (1) 組織トップの常勤化・専任化と財源の確保 ① 組織トップの常勤化・専任化 ② 財源の確保</p>	<p>○新茨城県総合計画や機構事業との整合性を踏まえ,平成18年5月に次のとおりグリーンふるさと圏域の見直しを行った。 ①笠間市及び桜川市:圏域外へ ②日立市:旧十王町の区域から市全域へ</p> <p>○平成18年4月から理事長を常勤化し,旧里美村村長の佐川卓政氏<small>さかむらたかまさ</small>が就任した。</p> <p>○平成18年度から5年間,県からの補助金や基本財産の運用に加え,次により財源の確保を図る。 ①基本財産の一部取崩し ②圏域市町への事業費負担要請 ③旅行業参入(平成18年10月頃)による仲介手数料等</p>								

解決すべき課題及び取り組み組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>(2) シンクタンクとしての役割発揮</p>	<p>○平成18年5月に、次の会議を設置し、今後5年間、地域が一体となって行う広域的な地域振興の課題解決を支援する。 また、平成18年4月に、事務局内に次の会議のとまりとめを行う総務・調査研究Gを設置した。</p> <p>①グリーンふるさと意識者会議 構成員：関係県議、市町長及び学識経験者等 役割：大局的な見地から、振興方策のあり方等についての提言・助言を行う。</p> <p>②グリーンふるさとパートナーシップ会議 構成員：関係課長、圏域市町関係課長及び地域活動団体 役割：有識者会議の提言等をもとに、具体的な施策の企画立案や、各種事業の連携・調整等を行う。</p>
<p>(3) 主要施策の重点化と政策目標の設定</p> <p>① 主要施策の重点化</p>	<p>○平成17年度に、従来事業の半分以上を整理し、今後5年間の主要施策を次の3つに絞った。</p> <p>① 地場産業の振興（起業化支援事業や地域づくり活動支援事業など） ② グリーン・ツームの推進（田舎体験推進事業やイノスタラクター育成事業など） ③ 交流居住の推進（田舎暮らし相談窓口事業や田舎暮らしPR事業など）</p>
<p>② 政策目標の設定</p> <p>3 進行管理結果の公表と法人存廃の再検討</p> <p>(1) 進行管理結果の公表</p> <p>(2) 法人存廃の再検討</p>	<p>○中期計画（策定：平成18年9月頃、計画期間：平成18年度から22年度まで）で、主要施策ごとに政策目標を設定し、毎年度終了後速やかに事業成果について適正に評価を行い、次年度の事業の効率的な推進に反映させる。</p> <p>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、(財)グリーンふるさと振興機構及び県のホームページ等で公表する。</p> <p>○県議会・市町長等の意見や政策目標の達成度等を踏まえ、平成22年度に存廃を含めた再点検を行う。</p>

改革工程表 2 (年度別計画)

		団体名：財団法人グリーンふるさと振興機構				所管部局名：企画部	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
解決すべき課題及び取り組むべき項目	1 県北地域振興の方策の明示等	◆ 方策の明示 (H18.3月)					
	(1) 県北地域振興の方策の明示	◆ 圏域の見直し (H18.5月)					
(2) 圏域の見直し	2 組織事業の見直し	◆ 理事長の常勤化 (H18.4月)					
	(1) 組織トップの常勤化・専任化 財源の確保		◆ 旅行業参入 (H18.10月～)				
(2) シンクタンクとしての役割発揮	① 組織トップの常勤化・専任化		◆ 事務局内に総務・調査研究Gを新設 (H18.4月)				
	② 財源の確保		◆ 有識者会議とパートナーシップ会議の設置 (H18.5月)				
(3) 主要施策の重点化と政策目標の設定	① 主要施策の重点化		◆ 会議を定期的に関催 (①有識者会議：年2～3回 ②パートナーシップ会議：年4～5回)				
	② 政策目標の設定	◆ 3施策に集約 (H18.3月)					
3 進捗管理結果の公表と法人存続の再検討	(1) 進捗管理結果の公表	◆ 目標設定					
	(2) 法人存続の再検討						

※注 ◆ は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 は改革期間及び推進事項を表示

第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(株式会社ひたちなか都市開発)

平成 18 年 6 月 15 日
企 画 部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:株式会社ひたちなか都市開発

所管部局名:企画部

取組内容及び処理期限等

解決すべき課題及び取り組むべき項目

<p>1 茨城港湾との合併 (合併準備委員会)</p> <p>(株主説明)</p>	<p>○合併比率の決定や組織体制など合併に向けて必要となる基本的な事項を整理し、合併の効果や目的、新会社の事業内容などについて株主の理解と協力を得て、臨時株主総会において合併の議決を行い、平成19年4月を目途として合併を目指す。</p> <p>・合併準備委員会を設置し、合併計画案の策定及び基本的事項を検討する。 第1回 6/2開催 (第2回 7月、第3回 9月、第4回 11月、第5回 2月)</p> <p>※ 株主説明の状況により開催時期変更有 委員会メンバー:茨城港湾(株)副社長(委員長)、(株)ひたちなか都市開発常務(副委員長)、港湾課長(委員)、ひたちなか整備課長(委員)</p> <p>・(株)ひたちなか都市開発及び茨城港湾(株)の株主の理解と協力を得るため、株主説明を行う。 ※ 9～11月実施予定</p>
<p>2 土地転貸等の見直し (1)土地転貸の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 9 番地の一部 (22, 244㎡) ・ 3 4 番地 2 (35, 026㎡) ・ 3 5 番地 (109, 591㎡) <p>(2)植栽管理の見直し</p>	<p>○茨城県土地開発公社との土地賃貸契約については、契約期間の更新時や合併を機に土地開発公社による直接賃貸への変更を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時駐車場として貸し付けていた土地(39番地の一部)については、1年更新の契約となっていたため、契約期間の更新時である平成18年4月より直接賃貸への変更を行った。 ・駐車場用地として貸し付けている土地(34番地2)については、茨城港湾(株)との合併時期に合わせ直接賃貸への変更を行う予定。 ・店舗用地として貸し付けている土地(35番地)については、茨城港湾(株)との合併時期に合せ直接賃貸への変更を行う予定。 <p>○平成19年度より植栽管理は行わない。</p>

団体名：株式会社ひたちなか都市開発		所管部局名：企画部	
平成17年度		平成18年度	
平成19年度			
改革工程表2(年度別計画)	解決すべき課題及び取り組むべき項目		
1 茨城港湾との合併	<p>(合併準備委員会)</p> <p>(株主説明)</p> <p>2 土地転貸等の見直し</p> <p>(1) 土地転貸の見直し ・39番地の一部(22,244㎡)</p> <p>・34番地2(35,026㎡)</p> <p>・35番地(109,591㎡)</p> <p>(2) 植栽管理の見直し</p>	<p>◆ 合併方針決定 H18. 3月</p> <p>◆ 合併協議・臨時株主総会等</p> <p>◆ 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 6月 7月 9月 11月 2月</p> <p>◆ 株主説明 9～11月</p> <p>◆ 転貸終了 H18. 3月</p> <p>◆ 見直し協議・内容調整・転貸終了</p> <p>◆ 見直し協議・内容調整・転貸終了</p> <p>◆ 見直し協議・内容調整・植栽管理終了</p> <p>◆ 新会社発足予定 H19. 4月</p>	

※注 ◆ は対応時期(◆)が明確な事項を表示、
 ◆ は改革期間及び推進事項を表示

第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(鹿島都市開発株式会社)

平成 18年 6月15日
企 画 部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名：鹿島都市開発株式会社

所管部署名：企画部

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>1 ホテル部門の経営改善</p> <p>(1) 売上げ拡大への取組み</p> <p>① ホテル部門全体の取組み</p> <p>② ホテル部門分野別の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊 ・ 婚礼 	<p>○平成18年度には近隣で2カ所の婚礼施設(ハウスウェディング形式)が開業するため婚礼受注は一層激しい状況にあるが、中期経営計画(計画期間：平成17年度～21年度)をもとにホテル部門・各分野ごとに総合的な売上げの拡大策、コスト削減策を展開し、経営改善を図る。</p> <p>○顧客満足度の向上に積極的に取り組む。(中期経営計画・新コンセプト「大切にします お客様の声」の徹底) <具体策> ・各分野でのアンケートの実施により顧客ニーズを的確に把握</p> <p>・毎日のミーティングを充実させ、顧客の改善要求・日々の業務見直しに迅速に対応</p> <p>○「新館開業7周年記念」をコンセプトにした新規商品等を検討・実施していく。</p> <p>※おかげさまで7周年検討委員会(H18年4月設置・社内組織)による検討・開発</p> <p><具体策> ・7・8月の7の付く日限定、7室(ロイヤルスイート:1・Jrスイート:1・ツイン:5)を7割割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・K-1魔装斗トーク・デイナーショー(特別宿泊プラン同時販売)の開催 ・新館入居テナントとの共同イベント(例：スタンブプラリー、福袋の実施) <p>○広報PRを充実させ、利用拡大につなげていく。</p> <p><具体策> ・ホームページの全面改訂【18年1月改訂】※アクセス実績・約9,000件/月</p> <p>○顧客の利用しやすさに配慮し、宿泊稼働率をより一層の向上を図る。</p> <p><目標>平成21年度：71.5% (H17実績：64.8%)</p> <p><具体策> ・インターネットLAN環境を新館全室に整備しビジネス客拡大【H18年7月供用開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の旅行代理店等との連携強化による販売網の拡大(3ヶ月毎に訪問し商品PR)対象6社 ・インターネット宿泊専門サイトへの掲載による宿泊ネット予約の充実 ・土日祝日の稼働率向上のために「週末・レジャーシーズンの企画商品」「季節商品」のリニューアルを適切に実施 <p>○ホテルウェディングの魅力をアピールする新たな商品開発等に取り組み、婚礼受注を増加させる。</p> <p>※婚礼総合力強化委員会(H18年4月設置・社内組織)による検討・開発</p> <p><目標>平成21年度：205件(H17実績：158件)</p> <p><具体策> ・ハウスウェディング施設との違いを明確にしたサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (例：成約カッブルに対するロイヤルスイートルームのプレゼント等) ・ブライダルフェアの開催、婚礼プランナーによるコーディネート等による婚礼強化 (例：㈱ゼクシィとのブライダル勉強会の開催【年間2回】、婚礼プランナーの育成等)

解決すべき課題及び取り組みむべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>・ 一般宴会</p> <p>・ レストラン</p> <p>・ 温泉</p> <p>(2) コストの削減等</p> <p>① 原価低減への取組み</p> <p>② 人件費抑制・人材活用の取組み</p>	<p>○ 景気回復基調等の状況を的確にとらえ、きめ細かな一般宴会獲得強化策を展開していく。</p> <p>※ 販売拡大戦略検討委員会 (H18年4月設置・社内組織) による検討・開発</p> <p>【H18年6月までに総合的な販売戦略を決定し、7月から本格実施】</p> <p>＜今年度から開始・強化した具体策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「お悔やみ情報」を収集し、法事ご案内のダイレクトメールを実施 ・ 利用者情報(法人, 団体, サークル等)のデータベース化により定期的なセールス活動等を実施 ・ 臨海工業地帯立地企業等 (約200社) への訪問セールスの展開 ・ 鹿行地域, 千葉県東総地域を重点地域としたキャンペーンセールスの実施 ・ 忘新年会等宴会料理の試食会を開催 (年間2回) 等 <p>○ 魅力ある企画商品の開発・販売, 営業時間の見直し等により顧客拡大を図る。</p> <p>＜具体策＞・ カジュアルレストラン「セピア」(都市開発直営)での土日夜間営業の開始, ファミリー層を対象としたブッフェ方式の企画商品の継続的なりニユアールの実施等</p> <p>【土日夜間営業 (17:30～20:00) はH18年4月から実施 ※他3店舗は既実施】</p> <p>○ リピーター客の一層の確保を図る。 ※平成14年度開業以来確実に利用者数が増加</p> <p>＜具体策＞・ 独自の多彩な催事イベントの企画・実施, ホテルと連携した各種温泉パックスの販売等</p> <p>○ 仕入れ先, 仕入れ方法等の積極的な見直しにより原価 (原材料費) の低減に取り組む。</p> <p>※ 実績: H13年度とH17年度の対比で売上対原材料費率を既に7.66%低減</p> <p>＜目標＞平成21年度: 28.0% (H17実績: 29.75%)</p> <p>○ サービスの質の向上とのバランスを保ちながら人件費削減・人材活用に取り組む</p> <p>・ 人員削減による人件費の抑制 ※ 実績: H13-H17の年度ベースで165百万円削減 (人員減26人), 給与削減</p> <p>＜目標＞人員を平成18年度～21年度の4年間で9人(13%)削減 (H18当初:69人→H21:60人→低減)</p> <p>＜具体策＞・ 早期退職制度を導入【H19年1月までに制度化】, 退職不補充等</p> <p>○ 人材活用策の検討・実施</p> <p>＜具体策＞・ 新たな人事制度の検討・導入等による「やりがいのある職場づくり」の推進</p> <p>・ 婚礼プランナーの育成など営業職員の強化【H18年10月までに育成】</p>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
2 施設管理部門の経営改善	<p>○競争入札制度、指定管理者制度等に対応するため、企画提案力、技術力の向上等により競争力を強化し、既受託事業の継続受託や新規受注の拡大に取り組む。</p> <p>※「施設部門競争力強化検討委員会」(H18年6月設置・社内組織)により強化策を検討</p> <p>＜今年度取り組んでいる具体策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種協会主催の研修会、研究会等への積極的な参加による情報収集、事例調査の実施 (H18年度計9回) ・計画的な社員研修(研修会、研究会等への派遣)の実施、新規資格取得支援等による各種資格取得、技術力の向上 ※H18年5月現在、延べ86種461資格者、H18年度研修会参加計画：38人受講
3 不動産部門の経営改善 (1) 保有土地販売価格の見直し等 (2) 入居率向上のための取組み強化	<p>○販売用不動産について、地域における近隣の取引事例価格や路線価格などの地価動向も踏まえ、販売価格を見直し、早期販売を図る。</p> <p>○入居募集活動の強化、不動産業者との連携等によりテナント入居率の向上を図る。</p> <p>＜目標＞平成21年度：82.2% (H17年度実績：69.5%)</p> <p>＜具体策＞①入居募集活動の強化策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株主企業、鹿島臨海工業地帯立地企業等への入居募集活動を展開(月5件以上の訪問活動実施) ・県企業立地推進本部東京本部との連携等により首都圏企業への入居募集活動を実施 ・ホームページの充実による入居募集活動(17年8月改定) <p>※アクセス実績 560件/月 ←改定前100件/月</p> <p>②不動産業者との提携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産業者との提携を締結し、物件の情報交換等により賃貸物件等の販売を促進 <p>H18年5月時点：提携9社→19年3月までに5社と新規提携→以後毎年3社と新規提携を目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携地元不動産業者とのホームページの相互リンク強化 <p>○遊休施設の積極的な利活用により事業収益の向上を図る。【H18年7月までに方針を検討し決定する。】</p> <p>＜具体策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館14階については、その眺望を活かすことのできる料飲施設等を中心に誘致活動を実施し、宿泊客等利用者のサービス向上を図る。 ・旧常陽銀行跡建物については、事務所・店舗等のテナントを誘致し、鹿島地域の商業・業務の核としての機能集積を図る。

取組内容及び処理期限等

解決すべき課題及び取り組むべき項目

4 自社内の資産・債務の正確な状況把握 (減損会計の導入)

○平成17年度決算に当たり減損損失を測定
外部の公認会計士2人に委託し、資産・債務の正確な状況把握を行い、資産に減損損失を測定
(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
鹿島セントラルホテル新館	建物, 構築物, 什器備品ほか	神栖市大野原	5,634
北若松団地・山見山亭	建物, 構築物, 什器備品ほか	神栖市柳川字若松ほか	70
計			5,704

○公認会計士による自社内の資産・債務の正確な状況を継続的に把握できるよう監査体制を強化
<具体策>・会計監査人を1名から2名体制に変更【現在1名, H18年6月の定時株主総会に提案】

5 経営体制の強化とホテル事業の運営形態等の検討

○減損会計導入等による大幅な債務超過を踏まえ、抜本的な経営改善を図るため、外部有識者を含めた委員会を立ち上げ、実践的かつ具体的な改善策の検討・とりまとめを行い、健全経営を継続できる体制を確立していく。

(仮称) 鹿島都市開発(株)経営改善委員会の設置【H18年7月上旬】

<委員構成> 13名程度 (県：3名, 会社・地元企業等：4-5名, 学識経験者：4-5名)

<スケジュール> 平成18年11月末までに改善策をとりまとめ

<主要検討項目>

- ・売上げ拡大策 (経営資源の十分な活用方策, 婚礼部門の受注策, 接客技術の向上策等)
- ・コスト等削減策 (仕入れ方法の改善等原価低減策, ムリ・ムダの排除策等)
- ・経営体制の整備 (組織改革, 外部人材の活用策, 人材活用・育成策等)
- ・今後の資金計画の策定 (資金計画の策定, 借入金の円滑な償還計画等)

※改善策は全社をあげて着実に実践していくことを義務づけ

6 進行管理結果の公表

○毎年度の進行管理結果を県議会で報告するとともに、鹿島都市開発株式会社及び県のホームページ等で公表する。

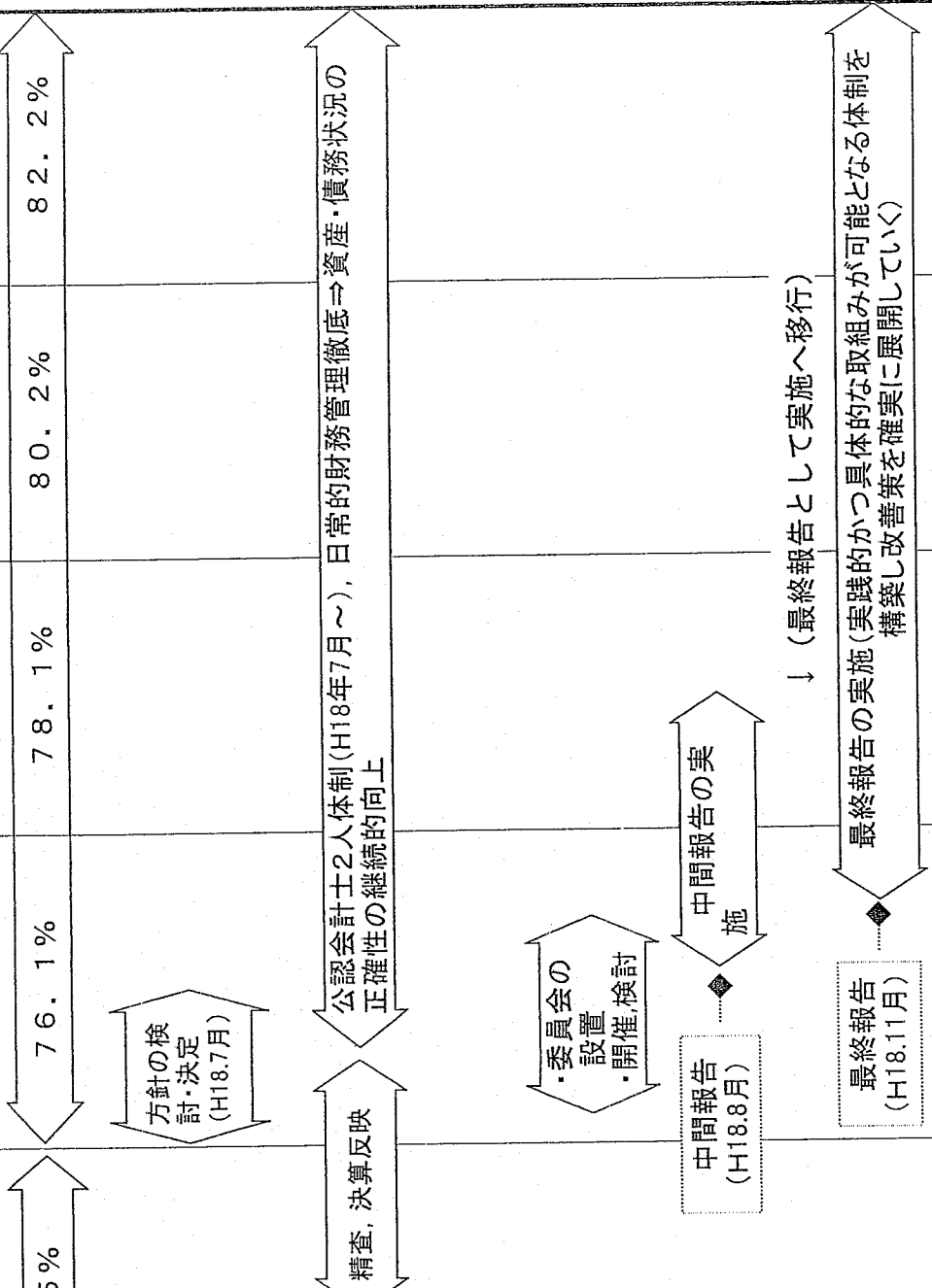
改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：鹿島都市開発株式会社 所管部署名：企画部

解決すべき課題及び取り組みむべき項目	平成17年度(実績)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1 ホテル部門の経営改善 (1) 売上げ拡大への取組み強化 ①ホテル部門全体の取組み ②ホテル部門分野別の取組み	・おかげさまで7周年 検討委員会設置 (H18.4月) ・婚礼総合力強化 委員会設置 ・販売拡大戦略検討 委員会設置 (H18.4月)	・検討 ・実施 ・検証 ・改善等 ・検討 ・実施 ・検証 ・改善等			
・宿泊稼働率	64.8%	67.3%	68.7%	70.1%	71.5%
・婚礼組数	158件	180件	185件	190件	205件
(2) コスト削減等					
①原価低減への取組み					
②人件費抑制	削減: 11人				
2 施設管理部門の経営改善 ・受託件数	15件	14件	14件	14件	16件
			原価(原材料費)率：4年間で1.75%低減		
			社員数：4年間で13%(9人)削減		

※注 ◆……は対応時期 (◆) が明確な事項を表示, ◇ は改革期間及び推進事項を表示

	平成17年度(実績)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
解決すべき課題及び取り組みべき項目					
3 不動産部門の経営改善					
・テナント入居率	69.5%	76.1%	78.1%	80.2%	82.2%
・遊休施設の利活用					
4 自社内の資産・債務の正確な状況把握(減損会計の導入)		方針の検討・決定(H18.7月)			
5 経営体制の強化とホテル事業の運営形態等の検討		精査, 決算反映			
・委員会設置, 検討					
・中間報告					
・最終報告					
6 進行管理結果の公表					



第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(財団法人茨城県開発公社)

平成 18 年 6 月 15 日
企 画 部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:財団法人茨城県開発公社

所管部署名:企画部

解決すべき課題及び取り組むべき項目

取組内容及び処理期限等

1 保有土地の処分
(1) 新たな分譲目標の設定

○工業団地保有地の分譲促進については、開発公社第六次基本計画(平成18年度～22年度)において新たな分譲目標を設定した。
○未造成工業団地については、企業ニーズと保有土地の需給バランスが回復するまでは造成工事先送り措置を継続するなど、「茨城県工業団地健全化基本方針」に基づき事業管理を適切に行っていく。

【工業団地分譲目標(第六次基本計画)】

- ・分譲・造成中団地:7団地103.4ha(平成18年3月31日現在)
- ・分譲目標面積(単位:ha)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	合計
分譲計画	6	30.6	6	6	6	54.6

*単年度分譲目標面積6haは、前計画期間中(平成13年～17年度)の平均分譲実績2.9haの約2倍を目標として設定。
*平成19年度の30.6haには、平成19年度に企業へ全面積引き渡し予定のつくば明野北部工業団地24.6haを含む。

(2) 多様な分譲手法の活用等

○企業誘致体制を強化するため平成18年度から開発公社内に企業誘致部を設置し、優遇税制等の企業誘致策や企業ニーズに対応した多様な分譲手法を活用しながら県と開発公社が一体となって積極的な誘致活動を強力に展開し、早期分譲に向け全力で取り組んでいく。

【多様な分譲手法の活用等】

- ①企業ニーズに対応した多様な分譲手法の活用
 - ・企業立地促進事業(仲介手数料),リース方式,割賦分譲方式等の活用及びPRの強化
 - ・区画分割分譲,オーダーメイド方式による分譲
- ②県,市町村の各種優遇制度の活用
 - ・県,市町村の優遇措置(税制,融資,補助金)の活用及び当該制度のPR強化
- ③県と一体となった積極的な誘致活動
 - ・県との連携による効果的な企業訪問の徹底と情報収集の強化
 - ・全国主要都市における各種説明会への参加
 - ・企業誘致エキスポートの活用(県委託事業)
 - ・県補助事業によるPR活動(経済誌への広告掲載,産業展への出展)の強化

解決すべき課題及び取り組みむべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>2 組織・事業の見直し (1) 土地開発公社との全面的一体化</p> <p>(2) 金利負担の軽減策</p> <p>(3) いこいの村廻沼の経営改善策</p> <p>(4) 砂沼サンビーチの運営のあり方の早期決定</p>	<p>○開発公社と土地開発公社は、次のとおり、業務内容・業務量等に応じた組織改編など、なお一層の効率化に努め、両法人格を残すものの、平成20年度には全面的に一体化を図る。 【平成18年度】・「産業用地課」と「建設課」を統合し「用地建設課」を新設した。 【平成20年度】・「用地建設課」と土地開発公社「公共用地課」を統合する。</p> <p>○開発公社に対する融資に係る金融機関の評価が厳しくなっている中、融資条件等について金融機関との交渉を行いながら低金利資金の調達を進めるなど、各年度金利負担軽減策について検討を行っていく。</p> <p>○平成18年度からいこいの村廻沼に宿泊施設の経営にノウハウを有する職員を「総支配人」として配置し、経営体制を強化した。</p> <p>○宿泊定員利用率の向上を目指し、平日利用客の獲得に向けた新たな企画商品の開発や企業及び各種団体等への訪問セールス活動を積極的に行うなどPR活動をより一層強化して集客に努め、経営の改善を図っていく。 ※目標値：宿泊定員利用率65%（平成17年度実績 58.2%） ※推進策 ①平日利用客向けの企画商品の開発 ②サービス向上のため職員の意識改革を徹底 ③利用客の多様なニーズに対応した施設改修計画の検討と対策の実施 ④企業等への訪問セールス活動を積極的にを行い団体利用客の増加を図る。</p> <p>○当面は経費削減等による経営の効率化や集客増に向けた取り組みを進める等経営改善を行いながら運営を継続する。 ※目標値：プール入場者数15万人（平成17年度実績 12万6千人） 減価償却前利益で収支が均衡する入場者数を目標と定め、赤字幅の圧縮を図る。</p> <p>○施設の存続等について、平成19年度を目的に他の団体への移管や移管できない場合の廃止も含め、地元団体の意向を十分に踏まえながら検討を進め、平成20年度から検討結果を踏まえた対策を実施していく。</p>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>(5) ワークスペースイン江戸の運営のあり方等の早期決定</p> <p>3 進行管理結果の公表</p>	<p>○ロケ利用と入場者の増加を目指し、「ロケ機能」を強化するとともに「撮影現場を見学できる施設」への転換を進め、経営の効率化を図る。 *目標値：ロケ日数170日、入場者数80,000人</p> <p>○ロケ事業の映像関連連会社への委託や、施設の貸付・譲渡も含めた施設運営のあり方について、地元団体の意向も踏まえながら検討を進め、平成20年度までの経営改善状況を詳細に分析したうえで、平成22年度までには結論を出していく。</p> <p>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、開発公社及び県のホームページ等で公表する。</p>

		団体名：財団法人茨城県開発公社				所管部署名：企画部	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 解決すべき課題及び取り組みの処分 保有土地の処分	(1) 新たな分譲目標の設定	6 ha	30.6 ha	6 ha	6 ha	6 ha	
	(2) 多様な分譲手法の活用等	企業誘致部設置 (H18.4月)					
2 組織・事業の見直し (1) 土地開発公社との全面的一体化							
		産業用地課と建設課を統合し、用地建設課を新設。(H18.4月)		開発公社用地建設課と土地開発公社共用地課を統合 (H20.4月)			
(2) 金利負担の軽減策							

多様な分譲手法の活用等により、分譲目標達成を図る

組織改編による全面的一体化の推進

低金利資金の調達を進めるなど、各年度金利負担軽減策について検討を行う

※注

は対応時期(◆)が明確な事項を表示、

は改革期間及び推進事項を表示

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
解決すべき課題及び取り組みむべき項目					
(3) いこいの村廻沼の経営改善策 経営体制の強化	<p>総支配人の新設 (H18.4月)</p>				
経営改善の推進 (目標値：宿泊定員利用率65%)	<p>①企画商品の開発, ②サービス向上のため職員の意識改革を徹底, ③利用客のニーズに対応した施設改修計画の検討④PR活動の推進</p>		<p>①企画商品の見直し, ②企業等への訪問セールス活動を積極的に行うことによりPR活動を強化して, 経営改善を図っていく</p>		
(4) 砂沼サンビーチの運営のあり方の早期決定		施設の存廃等について検討		検討結果を踏まえた対策の実施	
(5) ワークステーション江戸の運営のあり方等の早期決定			<p>①ロケ機能強化, ②新規ロケ誘致によりロケ収入の増加を図り, 経営効率化を推進</p>		
		映像関連会社への委託, 施設の貸付・譲渡について可能性を調査	経営改善状況を詳細に分析		
			可能性調査結果, 経営改善状況の分析結果及び地元団体の意向を踏まえ, 施設運営のあり方等について検討を進める		
3 進行管理結果の公表		毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに, ホームページ等で公表			

第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(茨城県土地開発公社)

平成 18 年 6 月 15 日
土木部・企画部


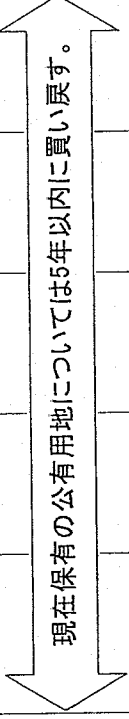
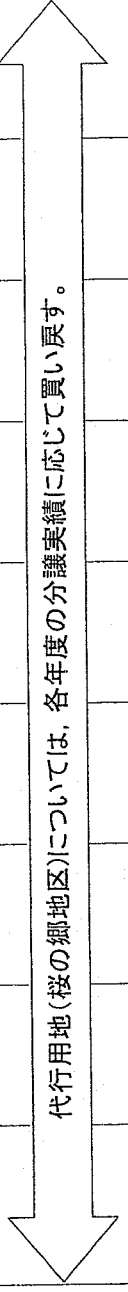


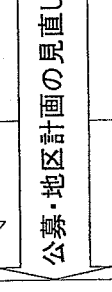
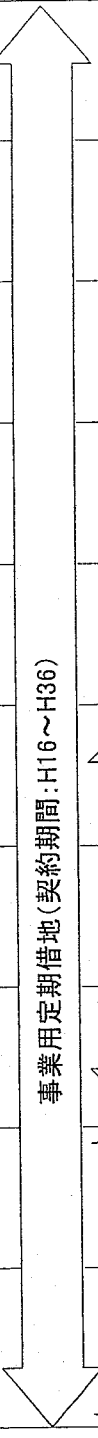
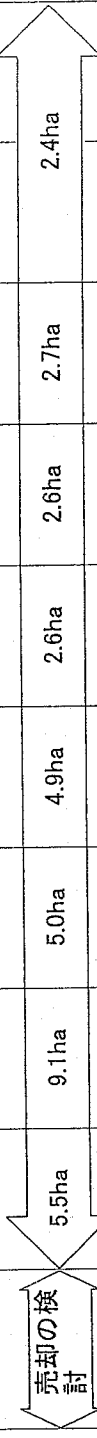
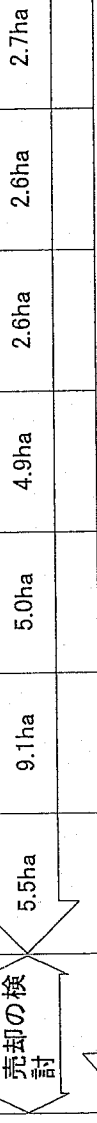
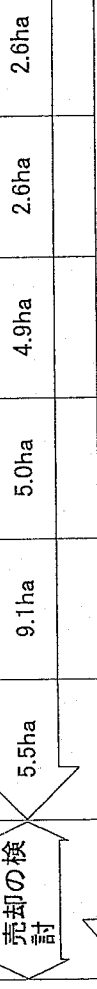
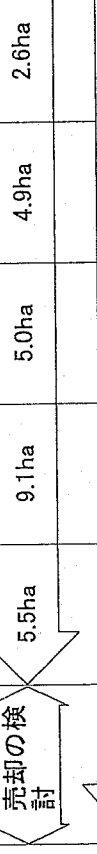
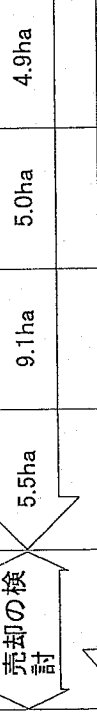
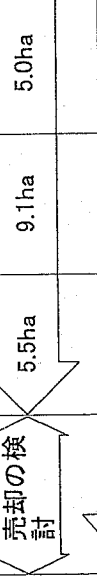
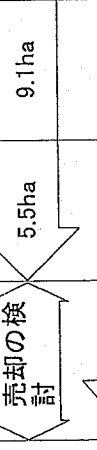

改革工程表 1 (取組内容等)

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>1 債務超過の解消 国の土地開発公社経営健全化対策の活用等</p>	<p>○平成17年度決算における債務超過額は、約97億2千1百万円である。</p> <p>○県は、国の支援策である「土地開発公社経営健全化対策」を活用した支援策を策定し、平成18年度中に公社に対し無利子貸付を行うなど財政的支援を行い抜本的対策を講じる。</p> <p>○次のおおりに「土地開発公社経営健全化計画」を策定し、国に提出し承認を得る。 (平成18年3月31日提出)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画期間 平成18年度～平成22年度(5カ年) 2 経営健全化の目標 5年以上保有土地(公有用地、開発事業用地、代替地)の売却等を進め、それらの土地に係る平成16年度末簿価総額(537億5千万円)を3分の1以下(175億7千4百万円)に縮減する。 3 県による支援内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保有土地(再評価額：約226億円)に係る民間金融機関からの借入金返済のため、地方債を活用した無利子貸付の実施を検討する。 (2) 債務超過(約97億2千1百万円)を解消するため、無利子貸付を実施するとともに、清算のための助成措置等について検討する。
<p>2 保有土地の処分 (1) 県などの保有土地の計画的買い戻し</p>	<p>○県などが買い戻すべき公有用地については、5年以内に計画的に買い戻す。</p> <p>○代行用地(桜の郷地区)については、各年度の分譲実績に応じて買い戻す。</p> <p>○買い戻す公有用地等は、平成17年度末の買い戻しにより、これまでの約160haから76.8haに確定。</p> <p>○公有用地の先行取得に当たっては、県等の重要施策事業等に関連する事業等緊急性が高く、短期的、集中的に事業推進を図る必要性がある箇所に限定する。</p>

解決すべき課題及び取り組みむべき項目	取組内容及び処理期限等
(2) ひたちなか地区等の処分策	<p>○ひたちなか地区(45.8ha)については、土地利用計画に沿いながら、今後10年間を目途に売却を進める。 なお、売却までの間、需要に応じて貸付けも行う。</p>
(3) 代替地等の処分策	<p>○土浦市滝田地区(2.0ha)については、公共公益施設用地としての売却を原則とするが、土地利用の需要に応じた他用途での土地売却をも視野に入れ、平成22年度までの売却を目標とする。</p> <p>○市街化区域内の代替地(6地区:0.8ha)については、一般競争入札等により、平成19年度までに処分を図る。 入札に当たっては、ダイレクトメールやホームページを活用して広く情報の提供に努め、需要の掘り起こしに努める。</p>
3 組織・事業の見直し 開発公社との全面的 一体化等	<p>○市街化調整区域内の代替地(67地区:19.7ha)については、今後10年間を目途に出来る限り処分に努める。 処分に当たったっての課題等を整理するため、個々の土地に関する利用、売却のスキームを検討する専門部会と業者へのヒアリング調査等土地処分の具体的検討を行うワーキングチームを設置し、所在市町村への利用の働きかけを含めた具体的な処分方法を検討する。</p> <p>○これらの代替地については、公法により処分用途が著しく制限されているため長期保有になりがちであるので、より弾力的な処分が可能となるよう、制限の緩和を国に要望する。</p>
4 進行管理結果の公表	<p>○平成12年4月以降、両公社との管理業務部門の統合や常勤役員の一元化など効率的な運営を行ってきたところである。今後とも、業務内容・業務量等に応じた組織改編など、なお一層の効率化に努め、両法人格を残すもの、平成20年度には全面的な一体化を図る。 【平成18年度】・「高速道路課」を廃止し、「公共用地課」に統合した。 ・新線関連部を二課体制から一課体制へ縮小した。 【平成20年度】・「公共用地課」と開発公社「用地建設課」を統合する。</p> <p>○公共用地の先行取得に伴う代替地取得については、確実に処分できる箇所に限定する。</p> <p>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、土地開発公社及び県のホームページ等で公表する。</p>

改革工程表2(年度別計画)

団体名：茨城県土地開発公社 所管部局名：土木部・企画部

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
解決すべき課題及び取り組むべき項目										
1 債務超過の解消										
・国の土地開発公社経営健全化対策の活用等(平成18年3月「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を国に提出)										
2 保有土地の処分										
(1) 県などの保有土地の計画的買い戻し										
(一) 一般公共部門：公有用地(48.5ha)										
(二) ひたちちなか地区等の処分策										
(一) 一般公共部門：代行用地、桜の郷(28.3ha)										
(2) ひたちちなか地区等の処分策										
(一) ひたちちなか地区(34.8ha)										
(二) ひたちちなか地区(11.0ha)										
(三) 土浦市滝田地区(2.0ha)										
										
										
										
										
										
										
										
										
										

※注 ◆は対応時期(◆)が明確な事項を表示 〓は改革期間及び推進事項を表示

解決すべき課題及び取り組むべき項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(3) 代替地の処分策 【市街化区域】 (一般公共部門)(4地区:0.7ha) (新線関連部門)(2地区:0.1ha)		4地区 0.7ha 2地区 0.1ha								
【市街化調整区域】 (一般公共部門)(36地区:8.2ha) (新線関連部門)(31地区:11.5ha)										
3 組織事業の見直し 開発公社との全面的一体化										
4 進行管理結果の公表										

各年度概ね3地区約1haを目標に処分を進める。

各年度概ね3地区約1haを目標に処分を進める。

組織改編による全面的一体化

高速道路課を廃し、公共用地課に統合し、新線関連部門を2課から1課体制へ縮小(H18.4月)

公共用地課と開発公社用地建設課を統合し、全面的一体化を完了(H20.4月)

毎年度の進行管理結果を県議会で報告するとともに、土地開発公社及び県のホームページ等で公表。

第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(茨城県住宅供給公社)

平成 18 年 6 月 15 日
土 木 部

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:茨城県住宅供給公社 所管部局名:土木部

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等														
<p>1 債務超過の解消</p> <p>2 保有土地の処分 (1) 分譲中団地 (10 団地)</p> <p>(2) 事業凍結中団地 (6 団地)</p>	<p>○ 会社の平成 17 年度決算は、46.1 億円の債務超過となった。</p> <p>○ この債務超過額については、県は平成 18 年度中に公社に対し無利子貸付などを行い、抜本的対策を講ずる。</p> <p>○ 平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間で集中的な処分推進期間とし、年度ごとの具体的な販売目標を設定するとともに、</p> <p>① 団地ごとの立地特性、在庫数等を踏まえた具体的な販売戦略を推進する、</p> <p>② 民間事業者との共同事業を積極的に推進する、</p> <p>ことにより、期間内での完売を達成する。</p> <p>【経営改善緊急対応プログラム (H18. 3 修正)】</p> <table border="1" data-bbox="853 571 949 1478"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸数</td> <td>123</td> <td>186</td> <td>200</td> <td>125</td> <td>107</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 17 年度当初計画 722 戸に、年度中途において他用途処分計画としていた紫尾団地 19 区画を追加変更した。</p> <p>○ 住宅計画戸数を、当初計画約 2,800 戸から下方修正し、半数程度とする。また、各団地の立地特性を踏まえ、業務用地としての処分も推進するとともに、公社における財政負担を抑制するため、大ロット又は街区ごとの処分を原則とする。なお、民間事業者の誘致・誘導に際しては、県産業立地推進本部、さらには地元市町村や不動産関連事業者など、各方面との連携を積極的に行っていく。これらの方針の下、平成 26 年度を目標に処分を推進する。</p>	年度	H17	H18	H19	H20	H21	総計	戸数	123	186	200	125	107	741
年度	H17	H18	H19	H20	H21	総計									
戸数	123	186	200	125	107	741									

取組内容及び処理期限等

解決すべき課題及び取り組みむべき項目

- ① 北条団地, ② 西十三奉行団地, ③ プロヴァンス笠間については, 一次造成まで進捗し, 幹線道路が整備されていることから処分を先行する。処分にあたっては, 平成18年度中に, 民間事業者を公募により選定し, 公社と民間事業者との調整により, 街づくり計画を作成する。街づくり計画は, 住宅用地と業務用地での土地利用を前提とするが, 市街化調整区域内に立地する団地については, 都市計画法の制約があるため, 地区計画制度を活用する。
- ④ 百合が丘ニュータウン環境共生地区については, ハウスメーカーとの街づくり検討会で事業計画を作成中であるが, 事業計画作成後, ハウスメーカーと共同で, 計画に沿った事業を展開する。
- ⑤ 大貫台団地については, 処分に向けて, 地元町・関係機関と協議を進めているが, 平成18年度中に, 土地利用計画を策定するとともに, 併せて民間事業者の誘導方策, 公共施設の整備主体・整備手法などの調整を行っていく。
- ⑥ 水戸ニュータウン2期・3期地区については, 1期地区の分譲動向, 需要等を踏まえつつ, 当初の住宅計画戸数を下方修正する方向で見直しを行う。(当初計画 戸建て1,200戸, 集合500戸 合計1,700戸)
ただし, 計画変更には, 事業計画の変更認可が必要となるため, 地元市町, 国など関係機関の理解を求めするための調整を行っていく。

【事業凍結中団地処分目標】

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
面積 (ha)	1	1	3	20	28	30	30	29	41	36	219
								(2)	(21)	(19)	(42)

※ () : 調整池などの公共施設用地で内数

解決すべき課題及び取り組みべき項目	取組内容及び処理期限等
(3) 小規模保有地等	<p>○既成団地内余剰地・代替地などは、地元市町村における公共・公益的利活用の意向を確認し、地元市町村への処分を推進する。</p> <p>なお、利活用の予定がない場合には公募等により処分を推進する。</p> <p>○公共施設（用地を含む）は、早急に地元市町村との協議を進め、移管を促進する。既成団地内の公共施設は3年以内、分譲中団地内の公共施設については5年以内に移管を行う。</p>
(4) 販売実績の管理の徹底	<p>○目標を達成するため、民間事業者との共同事業をこれまで以上に強力に推進する。</p> <p>○年度ごとに、販売実績を踏まえ処分計画をローリングするとともに、目標達成に到らなかった場合には、その原因を分析し、団地ごとに抜本的に販売戦略を見直すなどして、目標達成に努める。</p> <p>○目標達成に向けては、役員が一丸となって取り組むとともに、実績・成果に応じた処遇方策等について早急に検討していく。</p>
3 自主解散時期の決定	<p>○今後10年間（平成26年度用途）は、保有土地の処分に全力を尽くすこととし、保有土地の処分の用途がたった時点で、自主解散の手続きを進める。</p>
4 進行管理結果の公表	<p>○毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、住宅供給公社及び県のホームページ等で公表する。</p>

改革工程表2(年度別計画)		所管部局名:土木部													
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
解決すべき課題及び取り組みむべき項目		資産再評価	予算措置												
1 債務超過の解消		123	186	200	125	107									
2 保有土地の処分 (1)分譲中団地(10団地) (分譲中団地処分目標) 741戸		24	38	46	60	52									
①水戸ニュータウン1期 220戸		24	48	65	65	55									
②百合が丘ニュータウン 257戸		0	7												
③里美白幡台団地 7戸		1	10	21											
④桂たかね台団地 32戸		6	7	5											
⑤市毛団地 18戸		12	28	34											
⑥第2千代田南団地 74戸		11	8												
⑦上高津団地 19戸		11	18	16											
⑧永国団地 45戸		22	12												
⑨紫尾団地 34戸		12	10	13											
⑩潮来サニータウン 35戸															

※注 〓 は改革期間及び推進事項を表示

解決すべき課題及び取り組みむべき項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(2) 事業凍結中団地(6団地)										
① 北条団地 15.7ha		地元市協議 民間事業者募集	地区計画の策定							
② 西十三奉行団地 23.0ha		地元市協議 民間事業者募集	地区計画の策定							
③ プロヴァンス笠間 6.7ha		地元市協議 民間事業者募集 整備計画の作成								

解決すべき課題及び取り組みむべき項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
④百合が丘ニュータウン(環境共生地区) 17.5ha		事業化検討会		事業計画の作成						
⑤大貫台団地 69.6ha				開発方針・整備計画の作成						
⑥水戸ニュータウン(2期・3期地区) 86.6ha			事業計画見直し	変更認可等						
(凍結中団地処分目標) 219ha	1	1	3	20	28	30	30	29 (2)	41 (21)	36 (19)

* (): 調整池などの公共施設用地で内数

解決すべき課題及び取り組むべき項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
(3)小規模保有地等 (小規模保有地処分量目標) 55ha	13 (1)	7 (3)	10 (8)	7 (3)	18 (3)						
	* (): 調整池などの公共施設用地で内数										
(4)販売実績の管理の徹底	民間事業者との共同事業の推進										
	実績を反映した販売計画の策定										
3 自主解散時期の決定	実績・成果に応じた処遇方策等										
	実績・成果に応じた処遇方策等の検討										
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表										

第15回
県出資団体等調査特別委員会資料

(病院事業会計)

平成 18 年 6 月 15 日
病 院 局

改革工程表 1 (取組内容等)

団体名:病院事業会計

所管部局名:病院局

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>1 早急な経営改善</p> <p>(1) 看護職員の削減</p> <p>(2) 給与の見直し</p>	<p>○ 県立病院の経営責任の所在は、4月からの地方公営企業法の全部適用を契機に病院事業管理者に集中することとなったが、その管理者のもと職員が一丸となって、今年度から平成21年度までの4年間の経営改革期間に、経営改善を確実に実行していく。</p> <p>○ 友部病院について、病棟運営の適正化・効率化を図るため、一つの病棟を平成18年4月1日に閉鎖した。(看護師16人削減)</p> <p>○ 看護職員の高年齢化による給与負担の軽減を図るため勸奨退職を奨励し、平成18年3月には中央病院、友部病院の看護職員の勸奨退職者が23人(平成17年3月:8人)となった。今後とも引き続き勸奨退職の促進に取り組んでいく。</p> <p>○ 人員については、県立病院が提供する医療内容に対応した適正数を確保したうえで、効率的な職員配置を機動的に行う。</p> <p>○ 病院事業会計の財務状況や他医療機関との職種ごとの給与格差等を勘案したうえで、今年度中速やかに実施する。</p> <p>なお、先般、労働組合と給与削減のための交渉を開始し、5月30日に茨城県病院局職員労働組合に対し、次のとおり医師を除く全職員の給与削減の提案を行った。</p> <div data-bbox="1011 1308 1043 1464" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給料月額額の減額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告による4月1日からの給与改定における削減分(3.6%～9.1%)に加え、病院局に勤務する職員の給料月額を一律3%減額する ・ 看護職については、さらに上乗せして減額する <ul style="list-style-type: none"> (5級適用職員は2%上乗せ、6級・7級適用職員は4%上乗せ) ② 給料の調整額の廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院局に勤務する職員の給料の調整額を廃止する(平均4%) <p>この結果、看護職の減額率は9.1%～20.1%、他の職員は6.6%～16.1%となる。</p> </div> <p>○ 努力し成果を上げた職員に対し、その成果を勤勉手当に反映させる成果主義の導入を検討する。</p>

解決すべき課題及び取り組み項目	取組内容及び処理期限等
<p>2 県立病院の役割の明確化 (1) 政策医療、特殊医療への特化</p> <p>(2) 一般会計からの繰入金額の見直し</p> <p>3 友部病院の建替え (1) 中央病院への施設の集約等を視野に入れた取組み</p>	<p>○ 政策医療等への特化については、県立病院の今後の役割を大きく左右する課題であるので、専門家などから意見を聴取し、それら意見を取りまとめ、今後設置予定の「県立病院のあり方検討委員会（仮称）」の議論を経て、今年度中には「病院のあり方の方向付け」を決定する。</p> <p>○ 平成19年度からは「病院のあり方の方向付け」の検討結果を踏まえ、個々の診療課題の具体化に向けた取組みを開始し、平成21年度まで継続する。</p> <p>○ 一般会計からの繰入金については、随時積算方法の見直しに取り組んでおり、平成18年4月には、中央病院及び友部病院の職員が利用する院内保育所（ひまわり保育園）にかかる経費削減のため、運営を外部に委託した。</p> <p>○ 平成18年度は引き続き繰入金の見直しに取り組む。 平成19年度以降は「病院のあり方の方向付け」の検討結果を踏まえ、具体的な診療内容の改善等に見合った繰入金の見直しに取り組んでいく。</p> <p>○ 現在の経営状況においては、建替えのための経費負担は困難である。 また、取組みむべき精神科医療の内容について、関連診療科との連携を含め検討する必要も生じている。</p> <p>○ このような状況を踏まえ、今後設置予定の「県立病院のあり方検討委員会（仮称）」の意見を聴取したうえで、将来の経営見通し、財源の手当等具体的な課題の検討を行う。</p>

解決すべき課題及び取り組むべき項目	取組内容及び処理期限等
<p>4 民営化を視野に入れた改革 (1) 年度ごとの取組みの的確な進行管理</p> <p>(2) 進行管理結果の公表</p> <p>(3) 他の経営形態の可能性の検討</p>	<p>○ 経営状況の評価や経営改善に向けた取組結果に関して、外部有識者による検証を毎年度行うとともに、その成果を踏まえ次年度計画を策定して、翌年度の取組みに反映させる。</p> <p>○ 毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、病院局、各県立病院及び県のホームページ等で公表する。</p> <p>○ 経営改革期間中の経営改善実現に向けて、全力で取り組む。</p>

改革工程表2(年度別計画)

団体名:病院事業会計	所管部局名:病院局				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
解決すべき課題及び取り組みむべき項目					
1 早急な経営改善					
(1) 看護職員の削減	<p>◆ 勧奨退職促進</p> <p>勧奨退職者 23人 (H18.3月)</p>	<p>友部病院1病棟閉鎖 (H18.4月) △16人</p> <p>◆ 勧奨退職促進</p> <p>職員配置の検討及び実施</p> <p>◆ 決算見込みによる見直し再検討</p> <p>◆ 給与削減の実施</p> <p>◆ 労働組合に提案 (H18.5.30)</p> <p>◆ 成果主義導入の検討</p>	<p>◆ 勧奨退職促進</p> <p>◆ 前年度の成果を踏まえた職員配置の再検討及び実施</p>	<p>◆ 勧奨退職促進</p> <p>◆ 前年度の成果を踏まえた職員配置の再検討及び実施</p>	<p>◆ 勧奨退職促進</p> <p>◆ 前年度の成果を踏まえた職員配置の再検討及び実施</p>
(2) 給与の見直し	<p>◆ 職員組合との話し合い</p>	<p>◆ 交渉</p>	<p>◆ 前年度の成果を踏まえた職員配置の再検討及び実施</p>	<p>◆ 前年度の成果を踏まえた職員配置の再検討及び実施</p>	<p>◆ 前年度の成果を踏まえた職員配置の再検討及び実施</p>

※注 ◆は対応時期(◆)が明確な事項を表示、
 []は改革期間及び推進事項を表示

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
解決すべき課題及び取り組むべき項目					
2 県立病院の役割の明確化 (1) 政策医療、特殊医療への特化	積算方法の見直し	あり方検討委員会 (仮称) 積算方法の見直し	あり方の具体化に向けた毎年度の取り組み あり方の方向付けの決定 (H19.3月) 診療内容の改善等に見合った繰入金の見直し	あり方の具体化に向けた毎年度の取り組み 診療内容の改善等に見合った繰入金の見直し	あり方の具体化に向けた毎年度の取り組み 診療内容の改善等に見合った繰入金の見直し
(2) 一般会計からの繰入金額の見直し	積算方法の見直し	院内保育所の外部委託 (H18.4月) 積算方法の見直し	院内保育所の外部委託 (H18.4月) 診療内容の改善等に見合った繰入金の見直し	院内保育所の外部委託 (H18.4月) 診療内容の改善等に見合った繰入金の見直し	院内保育所の外部委託 (H18.4月) 診療内容の改善等に見合った繰入金の見直し
3 友部病院の建替え (1) 中央病院への施設の集約等を視野に入れた取組み		あり方検討委員会 (仮称) 過去の実績を含めた経営状況の検証及び平成19年度計画策定	あり方検討委員会 (仮称) 経営状況の検証及び次年度計画策定	あり方検討委員会 (仮称) 経営状況の検証及び次年度計画策定	あり方検討委員会 (仮称) 経営状況の検証及び次年度計画策定
4 民営化を視野に入れた改革 (1) 年度ごとの取組みの的確な進行管理		過去の実績を含めた経営状況の検証及び平成19年度計画策定	経営状況の検証及び次年度計画策定	経営状況の検証及び次年度計画策定	経営状況の検証及び次年度計画策定
(2) 進行管理結果の公表		毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表	毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表	毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表	毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表
(3) 他の経営形態の可能性の検討					経営改善成果の評価並びに他経営形態の検討